亀戸労働基準監督署からのお知らせ

東京働き方改革推進支援センターとの合同支援を実施しています！

このようなお悩みはありませんか？

- ☑ ３６協定の作成方法が分からない
- ☑ 就業規則を見直したい
- ☑ 助成金を活用したい
- ☑ 時間外労働を削減したい
- ☑ 人材確保や定着率向上に取り組みたい
- ☑ 同一労働同一賃金への対応に不安がある

無料で専門家の支援が受けられます！

亀戸労働基準監督署では、事業主の皆さまの働き方改革への取組を支援するため**「東京働き方改革推進支援センター」**と連携し、無料の合同支援を実施しています。

労働基準関係法令に関する相談に加え、社会保険労務士などの専門家が事業場の実情に応じた助言や支援を行います。

支援内容の例

■ 労働時間制度の見直し　■ 36 協定の作成・運用支援　■ 就業規則の整備
■ 同一労働同一賃金への対応　■ 人材確保・定着対策　■ 生産性向上の取組支援
■ 各種助成金の活用支援

合同支援のメリット

労働基準監督署から法令面の説明　＋　専門家による具体的な改善提案
＝　**事業場の実情に応じた実践的な支援**

お気軽にご相談ください！　※　相談無料　※

働き方改革推進支援センターと労働基準監督署による無料訪問コンサルティングをご希望の場合は、右の２次元コードから申し込むか、亀戸労働基準監督署又は東京働き方改革推進支援センターに電話かメールでお申し出ください。

亀戸労働基準監督署
〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-19-1 カメリアプラザ８F
TEL：03-3637-8130（方面）　✉：kameido2026-3@mhlw.go.jp
東京働き方改革推進支援センター
TEL：0120-232-865　✉：tokyo@workstylereform.net

